

# ほけんだより 5月

令和5年5月23日  
加茂市立須田中学校  
保健室

## 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行して2週間が経ちました。

5月2日に「5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）／加茂市教育委員会」を配付したところです。再度ご確認ください、引き続きご協力をお願いいたします。



### ●出席停止期間

「発症した日を0日として5日を経過し、かつ、症状が軽快した日を0日として1日経過するまで」（無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで。）

- ・「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

⇒療養後、再登校の際には、保護者が記入する「療養解除届」をご提出ください。  
（学校のホームページからダウンロードまたは学校へ用紙を取りにきてください。）  
また、発症日を0日として10日を経過するまでは、不織布マスク等の着用を推奨します。

### ●濃厚接触者について

同居している家族が新型コロナウイルスに感染した場合であっても、本人の感染が確認されていない場合は、出席停止を求めません。

### ●ご家庭と連携したお子さんの健康状態の把握

- ・4月まで毎日記録し提出していただいた「健康観察表（検温表）」の学校への提出は不要となりました。
- ・ご家庭において、お子さんの健康観察を丁寧に行っていただき、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、これまでどおり出席停止になりますので自宅で休養してください。（症状が軽微で、アレルギー等に起因する場合には、登校してかまいません。）



### 治療が必要な人は早めの受診をお願いします

身体測定、視力検査、聴力検査、内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、尿検査一次が終了しました。治療のお知らせ用紙をもらった人は早めに受診し、必要な治療を開始してください。

なお、受診後はお知らせ用紙を学校へ提出していただきますようお願いいたします。現在通院中の場合は、次回受診時に医師より記入していただくか、その旨を学校へお伝えください。